

資料3

全戸配布広報誌「北いわて最前線」  
制作業務

企画コンペ提案審査要領

令和3年7月

岩手県県北広域振興局経営企画部

この「企画コンペ提案審査要領」（以下「審査要領」という。）は、県北広域振興局（以下「県」という。）が実施する『全戸配布広報誌「北いわて最前線」制作業務』（以下「本業務」という。）に係る委託候補者を選定するために行う企画コンペの審査について必要な事項を定めるものです。

## 1 審査機関

- (1) 本業務に係る企画コンペの審査は、企画提案審査委員会（以下「審査委員会」という。）により実施するものとします。
- (2) 審査委員会は、次に掲げる機関に所属する職員による審査委員で構成するものとします。
  - ・ 岩手県県北広域振興局経営企画部
  - ・ 岩手県県北広域振興局二戸地域振興センター

## 2 審査方法

審査は、企画コンペに参加する者（以下「コンペ参加者」という。）から提出された別添資料2「業務仕様書」で定める書類（以下「コンペ提案書等」という。）について、次により行います。

- (1) 審査委員は、コンペ提案書等について、（別紙）「審査項目、審査観点及び配点」に基づき、個別の審査項目ごとに評価・採点を行います。
- (2) (1)の採点の結果に基づき、各委員は最も得点の高い提案から順に、次の順位点を付します。

（第1位：10点、第2位：5点、第3位：3点、第4位以下：0点）
- (3) 各委員が付した順位点を合計し、総得点により総合順位を決定するものとし、総合順位が第1位の者を第1位の委託候補者として選定します。なお、総得点が同点の場合には、高い順位の票を多く得たものを上位者とし、高い順位の票が同数の場合には、会議を開催し、総合順位を決定するものとします。
- (4) 応募者が1者のみであった場合においても、審査委員において審査を実施し、本業務を実施するにふさわしいか否かを評価します。この場合において、審査委員の採点の合計が90点（総合的に平均点の評価）以上の場合には、「ふさわしい」と評価しますが、これに満たない場合は、別途会議を開催し、最終評価を決定します。

## 3 審査結果の通知

審査結果については、各コンペ参加者に郵送により書面で通知します。

(別紙)

## 審査項目、審査観点及び配点

審査項目		審査観点	配点	
企画提案内容が的確で、訴求力のある内容であること	全体構成	・業務目的を十分に理解した提案となっているか。 ・他に優れ、特に評価すべき内容があるか。	30	10
	訴求性	・読者の県政や地域への関心の醸成に繋がる訴求性の高い内容となっているか。		10
	レイアウト	・読者の興味・関心を惹きつけるビジュアル、レイアウト構成になっているか。		5
	表現力	・分かりやすい文章で、的確な表現になっているか。		5
活動状況や組織構成等から事業実施に十分な能力があること	運営体制	・提案内容を確実に履行できる十分な組織体制となっているか。 ・県北広域振興局等との円滑な連絡体制構築に十分な能力があるか。	15	10
	活動実績	・本業務に類する業務の実績は良好であるか。また、良好な活動が期待できるか。		5
見積額、見積内容が妥当であること	見積額	・事業の積算に係る単価や数量は妥当なもので、提案内容と整合性がとれているか。	5	5
合 計			50	

### 採点基準

非常に良い	良い	平均的	物足りない	全く満足できない
5点	4点	3点	2点	1点